

事業主殿

(公社)神奈川労務安全衛生協会

共催 横浜西支部
横浜南支部
藤沢支部

2025年度

第3回『保護具着用管理責任者選任時研修』のご案内



拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当支部運営に一方ならぬご支援を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、化学物質による労働災害を防止するため労働安全衛生規則の一部が改正され、新たな化学物質規制が導入されました。今後、事業者の自律的管理が求められ、実施体制として化学物質管理者及び保護具着用管理責任者選任が義務化されました。

本研修は厚生労働省通知に基づくカリキュラムでの「保護具着用管理責任者」を養成するための研修となります。管理体制の構築に活用をお願いします。

敬具

記



1. 日 時 2025年12月9日(火) 9時20分～16時40分
2. 会 場 鎌倉芸術館 3階「会議室1」
鎌倉市大船6-1-2 TEL 0467-48-5500
3. 対 象 者 保護具着用管理責任者として選任される方
4. 定 員 30名 (先着順・定員になり次第締め切ります)
5. 申込締切 2025年11月28日(金)
6. 申込方法
 - ・受講申込書に記載のうえ、(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜西支部宛て、郵送、FAX 又はメールでお申込み下さい。
 - ・横浜西支部ホームページによりNETでお申し込み下さい。
7. 受 講 料

一般事業場	1名	22,550円(税込)	(テキスト代、資料代含む)
会員事業場	1名	16,800円(税込)	(テキスト代、資料代含む)
8. 振 込 先 【振込先】三井住友銀行戸塚支店(普通預金口座3240617)
 〒224-8501 神奈川県横浜市戸塚区戸塚1-1-1
 (公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜西支部 宛
 *振込予定日を記入しFAX送信後、銀行振り込みをお願いします。
 *振込控をもって領収証に代えさせていただきます。
 *振込手数料は貴社負担でお願い致します。
 *受講料には昼食代は含んでおりません。
9. 講習内容 合計 6時間

①保護具着用管理	0.5時間	④保護具に関する知識	3.0時間
②関係法令	0.5時間	⑤保護具の使用法等	1.0時間
③労働災害防止に関する知識	1.0時間		(実技)
10. 講 師 亀ヶ谷労働安全コンサルタント事務所 亀ヶ谷 勲 氏
株式会社重松製作所 本多 孝一 氏
12. 修了証 研修修了者には「修了証」を交付します。
13. その他
 - ①申込み事業場には受領印を捺印後、FAXにて返信致しますので確認願います。
尚、受講票は開催決定後に発行します。
 - ②締切日以降の申し込みについては、事務局に確認後お申込ください。

メールアドレス：yokonishi1@roaneikyo.or.jp

2025年度

第3回保護具着用管理責任者選任時研修申込書

(2025年12月9日開催)

事業場名			所属		申込責任者	
住 所	〒					
会員番号			TEL			FAX
(フリガナ) 氏 名	生年月日(西暦)	備考	(フリガナ) 氏 名	生年月日(西暦)	備考	
受講料	【一般事業場】 受講料 22,550円(税込) × 名 = 円					
	【会員事業場】 受講料 16,800円(税込) × 名 = 円					
	※会員は、NET申し込みされますと受講料が300円引きとなります。					
振込先	三井住友銀行戸塚支店(普通預金口座3240617) ㈳ ｶｶﾞ ﾏﾛｳﾏﾝﾈ ﾎﾂﾔﾁｮｳｶｲ ﾖｼﾊﾏﾆｼﾌﾞ (公社)神奈川労務安全衛生協会 横浜西支部 宛て					
振込予定日	月 日	請求書必要な場 合右欄に○印	請求書要	送付方法選択	①郵便②PDF(ﾏｰﾙﾎﾞﾂ) ﾏ:	

- * 1. 申込み締切後の取り消し(キャンセル)は、受講料を頂きますのでご承知おき下さい。
テキストはお渡しいたしますが、修了証は交付致しません。
- * 2. 申込書にご記入いただいた個人情報につきましては当協会が責任を持って管理し、他に使用いたしません。
- * 3. FAX送信時は表紙を付けずにそのまま送信願います。

【講習会場のご案内】

会場名：鎌倉芸術館 3階 「会議室 1」

所在地：鎌倉市大船 6-1-2

TEL 0467-48-5500

交通手段：JR東海道線、横須賀線 大船駅下車

徒歩8分

